

2021 年度寄附事業「東近江の森と人をつなぐ あかね基金」 助成事業

募集要項

2022/02/25

本助成事業は、「東近江の森と人をつなぐあかね基金」の趣旨に賛同いただいた企業・団体・個人の皆さまのご寄附、東近江市が実施したガバメントクラウドファンディングに寄附されたふるさと納税からの拠出金により実施しております。

<寄附いただいた皆さま>

個人(匿名)さま、宇佐美造林株式会社、山崎動物病院、ガバメントクラウドファンディングへの寄付者

趣旨

気候変動や人口減少、超高齢化といった大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を活かして自主的に取り組むことがいま求められています。

これらの大きな課題と、地域が抱えているローカルな課題は、共通の背景を持っています。経済活動がグローバル化するにつれ、物やお金の流れが大都市へと集中したこと、それと同時に若い世代が地域を離れてしまったことなどがその背景の一例です。地域にとって、若年層の流出や極端な高齢化は、これまで有効に活用されてきた地域資源（自然資源、人的資源、人工資源、社会関係資源など）の遊休化を加速させると言われています。最近ではこのような地域の問題が積み重なり、森林の放置による獣害や災害の発生、地場産業の破たん、疎遠な近所付き合いによる孤独死の増加、コミュニティの崩壊など、地域社会の存在自体が危ぶまれるような事態も起こり始めています。

一方、これらの事態の解決に取り組むと同時に、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの活用、生物多様性の保全といった、環境に配慮した持続可能な社会への転換も強く求められています。環境問題の主な原因もまた、我々の社会経済活動による環境への影響が自然の許容範囲を超えてしまったためであり、我々が暮らす社会そのもののあり方を問い直すことが求められています。

これまで東近江市では、市内を中心に活動する様々な人たちが参画して、地域が本来持っている自然の恵みや人々の力を最大限に活かしつつ、毎日の生活の中で豊かさを感じられるような地域社会の将来像を模索し、それを実現するための道筋づくりが進められてきました。具体的には、環境への悪影響を大幅に減らしながら（2030年までに市内からの温室効果ガス排出量を1990年比で50%以上削減）、暮らしや仕事の様々な場面で、地域の豊かな自然とのつながりや地域の人同士のつながりが生まれ、地域の人材や資金が地域の中で活発に活かされるような社会の実現を目指しています。

「東近江三方よし基金」では、このような市の目指すべき将来社会像の実現につながる、社会的に意義のある事業を助成の対象としています。

【申請の要項】

対象事業の要件（すべて満たすことが条件となります。）

- ・ 東近江地域の豊かな自然資源（森・里・川・湖）を活かす事業であること
- ・ 東近江市が策定した「東近江市 100 年の森づくりビジョン」に貢献する事業であること
- ・ エネルギー消費の削減、生物多様性の保全など、環境に配慮した事業であること
- ・ 地域の人と人とのつながりが生まれるような事業であること
- ・ 持続可能な東近江市の将来社会の実現につながる事業であること
- ・ 地域の課題解決につながる事業であること

対象とする活動

- a. 森の保全
- b. 森の機能の活用
- c. 森の資源の活用
- d. 都市との交流
- e. 山村の活性化
- f. 森の文化の継承
- g. その他、本基金の趣旨に適う活動

対象団体

東近江市内で事業を行う団体もしくは企業（個人は対象外）

助成額

- a. 1 団体あたり 50 万円以内（ビジネス化を主たる目的としない活動）
- b. 1 団体あたり 100 万円以内（主にビジネス化を目的としている活動）

申請と選考の流れ

- a. 一次選考(書類による選考)
- b. 二次選考(プレゼンに基づく選考)

選考は、理事長が選任した選考委員会が行います。

選考の視点

本助成の選考においては、次の a～d を考慮して選考をすすめます。

- a. 応募書類はすべてそろっているか、記入もれ・添付もれがないか
- b. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- c. 他の財源(寄附・事業収入等)では不可能か
- d. 申請事業の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか

- 必要性(ニーズを把握し反映していること)
- 独自性(独自のアプローチがあること)
- 実現性(成果を挙げるために具体的な計画・予算・人的資源があること)
- 継続性(団体の目的が明確で、目標に向けて活動が続けられる体制や計画があること)
- 公益性(定性的にも定量的にも環境・経済・社会の視点から効果があること)
- 有効性(事業の成果が事業者の育成に寄与し、地域の課題解決のために有効であること)

助成金の支払

本事業の助成金は、下記の要領で支払いを予定します。

- a. 採択決定後、申請額の8割程度を概算払いします。
- b. 事業終了後開催される成果発表に基づき、選考委員会にて最終支払額を決定し、支払います。

助成事業のサポート

事業の実施期間中、開始・中間・最終の各段階において、成果目標を達成するためのアドバイスをを行います。

助成対象事業の実施期間

2022年5月1日～2023年3月31日

助成申請・相談の受付期間

2022年2月25日～2022年4月8日17時まで

助成事業選考会

2022年4月下旬予定

申請の方法

申請書(ホームページからダウンロード可能)に必要な事項を記入の上、メールにデータを添付して申請書類を提出してください。

チラシやリーフレット等の参考資料は別途郵送して頂くことも可能です。

=====

申請先/問合せ先

公益財団法人東近江三方よし基金

〒527-0012 滋賀県東近江市八日市本町9-19

TEL 080-2541-9990 (平日 9:30～17:30)

電子メール：3poyoshi.kikin@gmail.com HP：<http://3poyoshi.com/>